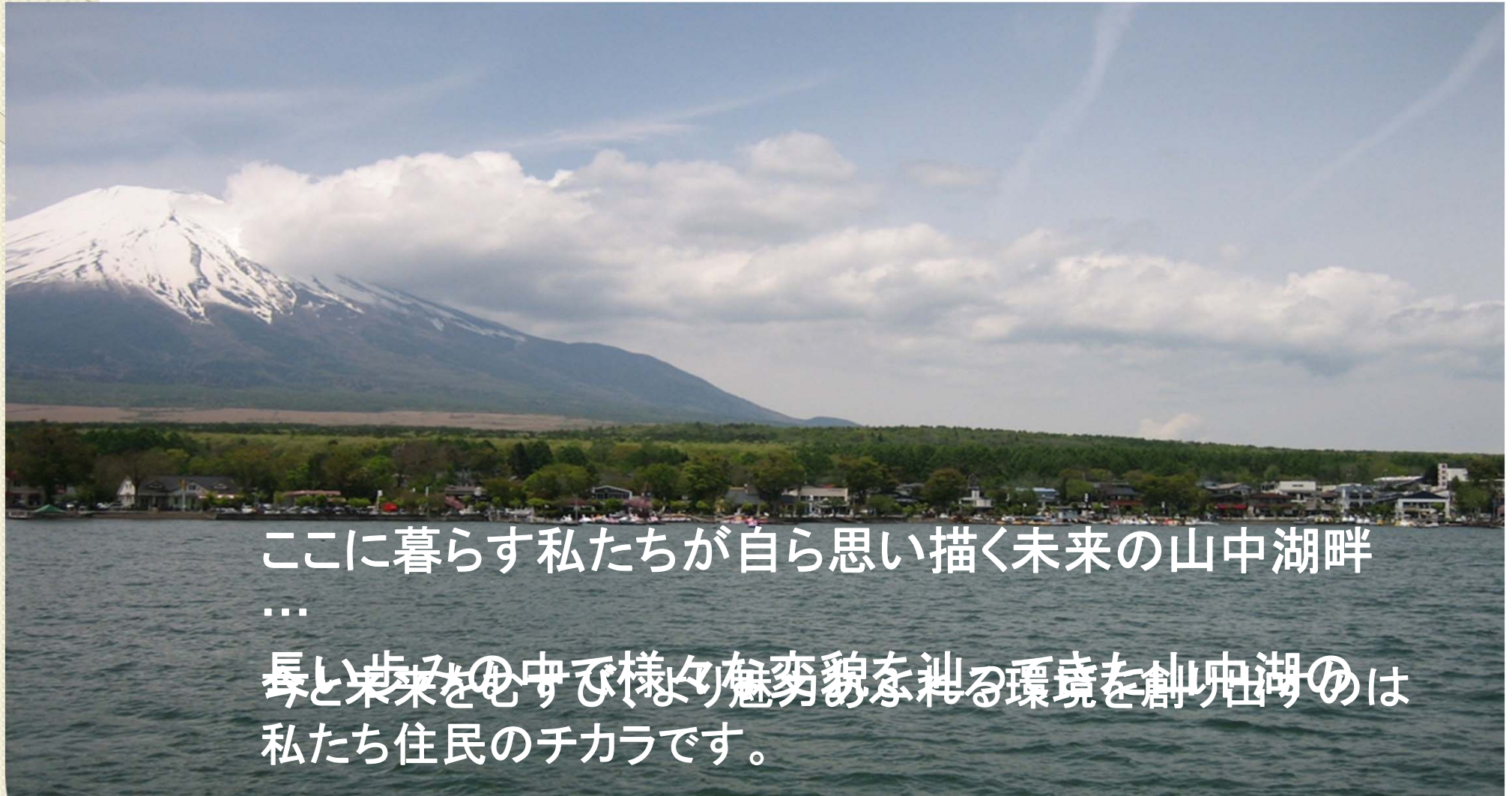


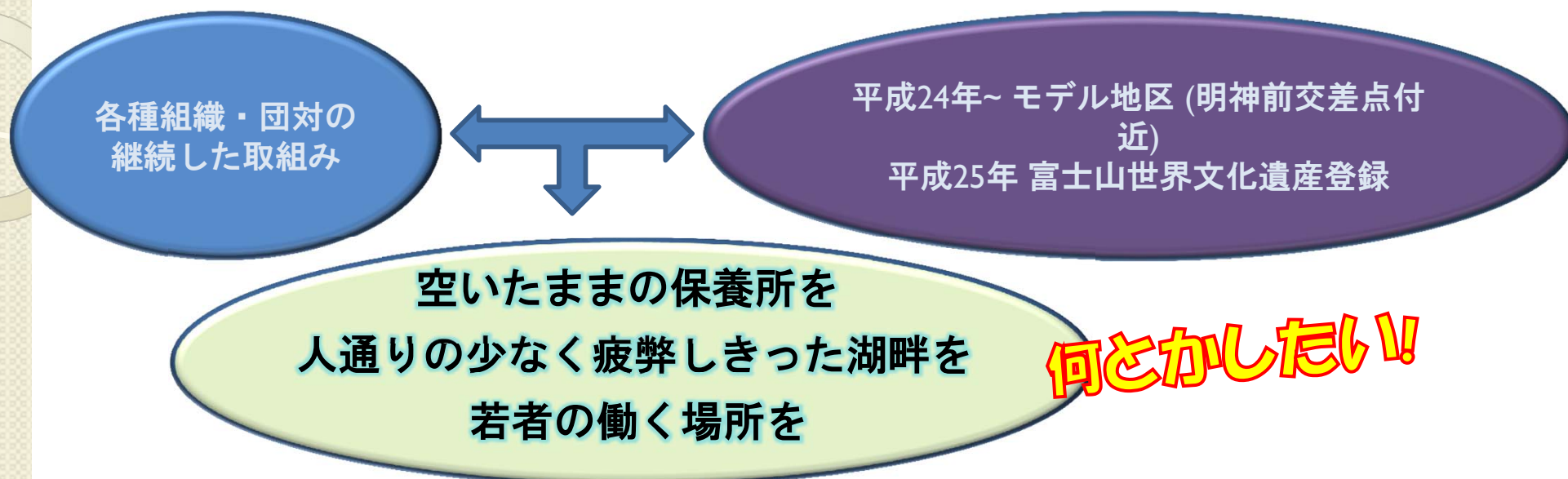
山中湖畔まちづくり委員会 まちなみ - 未来像の共有



ここに暮らす私たちが自ら思い描く未来の山中湖畔

...

長い歩みの中で様々な魅力と課題を共有する環境を創り出すのは
私たち住民のチカラです。



湖畔に対する危機感 + 環境に対する周辺機関の盛り上げ

“山中湖畔まちづくり委員会”の設立！

山中湖畔まちづくり委員会 設立趣意書

神聖で荘厳な富士を背景に、美しく心安らぐ山中湖畔にて生業を立てる私たちには、関係者が相互扶助の精神に基づき協働し、地域がリゾート地として発展していくため、景観に対するビジョンを共有し、美しく豊かな「まちづくり」への取り組みを図るべく、以下のような課題に取り組むことが求められている。

キーワード
ビジョンの
共有

景観に対するルール作りと修景・保全を促進すること
イベント、宣伝、広報等、共同販売促進事業を行うこと
地域内の防犯、防災、美化等についての事業を行うこと
会員相互の親睦、ならびに福利厚生を図ること

これらの課題を解決し、「山中湖」がリゾート地として展開するとともに、未来への継続性を確保するため、新たな連携組織の設立が必要である。

かかる認識のもと、私たちは、意識の共有と連携によって「山中湖」の発展を期するため、ここに「山中湖畔まちづくり委員会」を設立し、その協働を求める。

キーワード
協働

“山中湖畔まちづくり委員会”が 今まで話し合った内容

- ・ 看板の大きさに上限を設ける
 - ↳ 看板の色を限定する
 - ↳ いっそ、統一看板にする
- ・ 建物の外観を見直す
- ・ ベンチなどを置き休める場所を作る
- ・ イベントを開催する
- ・ 新商品を開発する
- ・ 清掃活動

- ・ 駐車場の活用策
 - ↳ 駐車場や商店に樹木を植える
 - ↳ 駐車場全体を公園化にする
- ・ 歩道を整備する
- ・ 遊休地をポケットパークにする
- ・ バス停周辺を整備する

来訪者が歩き・散策できるまちなみをつくる!

○主な建植看板のルール

数	原則、1基(両面への表示は可)
高さ	5m以下
面積	4㎡以下(片面につき)
横幅	2.5m以下
色	支柱・フレーム・側面・裏面は「ダークブラウン(こげ茶色)」で統一する。
板面	景観に配慮した色、デザインとする。 (例)板面を「グレーベージュ」をベースとし、文字は「白」とする。など

○看板全般・合計面積のルール

主な建植看板を除いた看板(壁面や立て看板など)は5枚以内とする。

建植も含んだ全ての看板の総合計面積は20㎡以内とする。

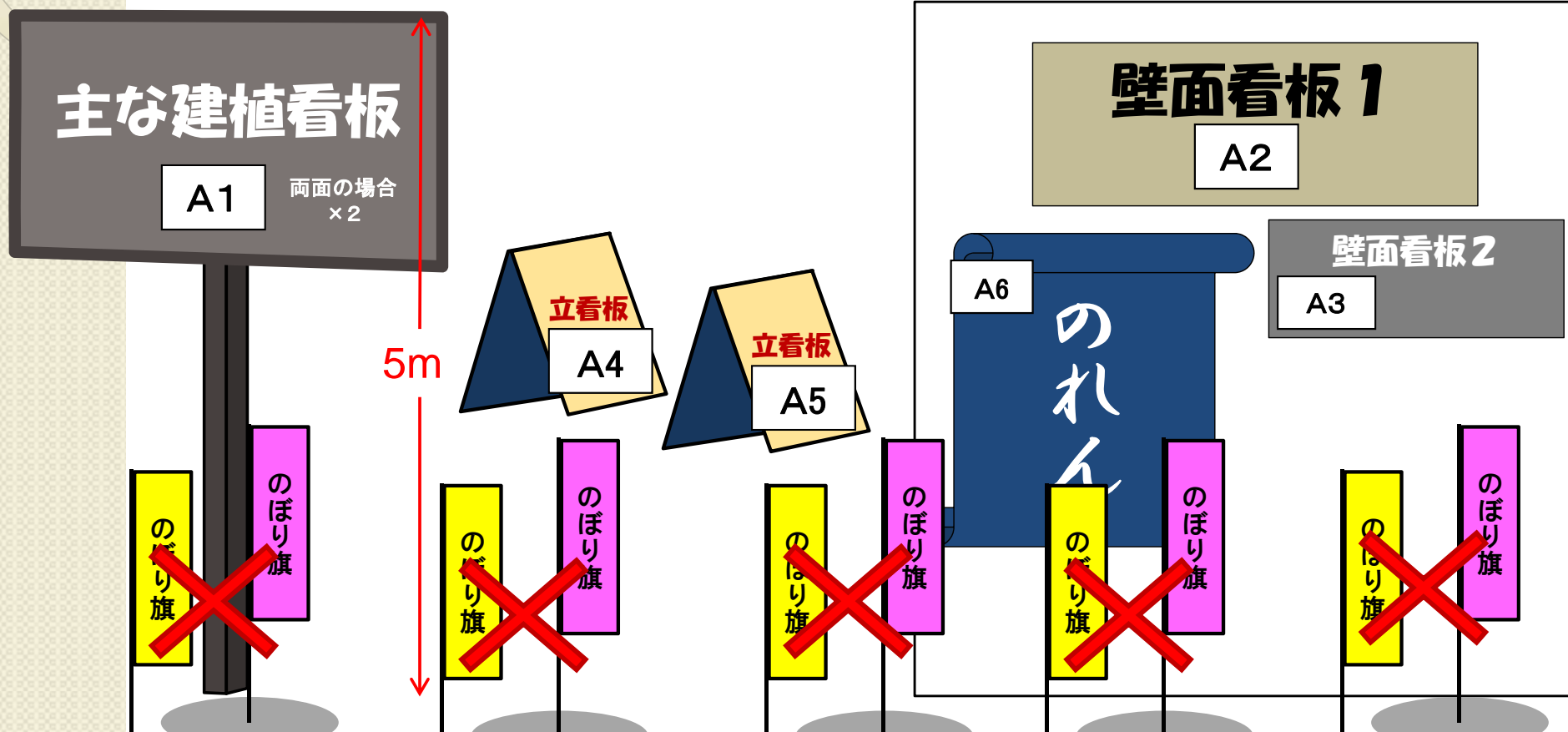
看板に使用する色相は、原則1枚あたり3色。1事業地あたり5色までで、建植看板に準じて景観に配慮した色、デザインとする。

のぼり旗は出さない。(地域行事などに資すると認められるものは除く)

看板自主ルール of 決定

主な建植看板以外の看板は5枚以内

$$A1 \text{ (両面の場合 } \times 2) + A2 + A3 + A4 + A5 + A6 = 2.0\text{m}^2\text{以内}$$



のぼり旗は出さない。

世界文化遺産景観形成支援事業を活用した修景の実施

- ・山中湖畔地区において、各事業者による自主ルールに沿った(山梨県屋外広告物ガイドライン)、外観修景を順次開始。

平成27年度 3件
平成28年度 3件予定

- ・地区内の景観障害物件の除却に向けた調整の実施

現状の課題 ← 行政の役割

- ・自主ルールの周知および運用(ルールに当てはまらない場合の対応等) ← 継続的なサポート
- ・修景効果の検証 ← 県景観アドバイザーなど専門家の派遣
- ↓
- ・更なるソフト事業の展開 ← 補助制度の創設(平成27年度より実施)
- ↓
- ・来訪者の滞留 ← 一体的な空間整備の実施 (湖畔駐車場、サイクリングロード整備 etc.)



来訪者が歩き・散策できるまちなみへ!